　　年　　月　　日

**電子マニフェスト導入についての確認事項**

**（排出事業者様向け）**

電子マニフェストの運用にあたり、トラブルや遅延の防止を目的として下記について御確認と対応をお願いいたします。

**【確認事項】**

電子マニフェストの使用する媒体（ＪＷＮＥＴ 又は、ＡＳＰの種類）を、予めご連絡下さい。

**数量確定者**（排出事業者・運搬業者・処分業者）を事前に決定し、予めご連絡下さい。

※処分施設で台貫計量した数量を採用する場合、数量確定者は「処分業者」に設定して下さい。その場合、数量の単位は ｔ 報告いたしますのでご了承下さい。

廃棄物の引渡し日の前日までに、ＪＷＮＥTやＡＳＰの**予約登録**を行ってください。

引渡しの際には**受渡確認票**を印刷し、運搬業者にお渡しください。ご用意ができない場合はそれに代わる書面をご用意ください。（排出事業者名と住所、運搬業者名、廃棄物の積載日と種類・数量、電子マニフェスト番号、運搬先の事業所の名称、連絡先等）

廃棄物の引渡し後、**速やかにＪＷＮＥＴやＡＳＰに登録**をお願いします。

（電子マニフェスト上のルールでは、土日祝日及び年末年始を除く３日以内となっています。）

電子マニフェストの登録データの修正または取消要請の通知は速やかに対応してください。電子マニフェストの**登録データの削除や、再登録**する場合は事前にご連絡して下さい。

【運搬会社】

【処分会社】　東京都江戸川区篠崎町1-2-6

株式会社 京 葉 興 業　〈廃水処理プラント〉

　　　　　（加入者番号：３００６０５３、公開パスワード：１１８０７３）